~都内における冬期特有の災害防止~

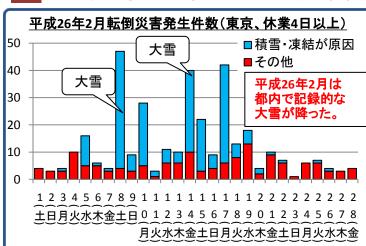
積雪・凍結による転倒災害等を防ぎましょう!

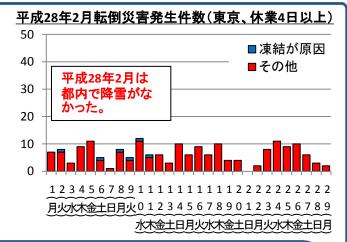
冬期には、積雪・凍結を原因とする転倒災害、交通労働災害、建物屋根等の除雪作業中の 墜落・転落災害等の労働災害が多発する傾向にあります。

東京労働局管内においても、平成26年2月の記録的な大雪により、積雪・凍結を原因とする転倒災害が多く発生しました。

平成28年は、54年振りに関東全域で11月に初雪が観測されましたが、都内では天候の急変や労働者が積雪や凍結に不慣れであることに留意し、気象情報の収集や早めの積雪・凍結対策を行うことにより、転倒災害等防止への取組みをお願いします。

平成26年・28年の2月における転倒災害の発生状況





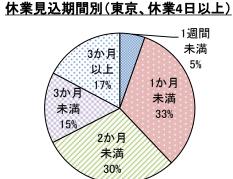
平成26年2月転倒災害の原因 (東京、休業4日以上) その他 37% 平成26年は2月8日(土)、14日(金)に大雪となり、積雪・凍結による転倒災害(2月の転倒災害の約63%を占める)が大幅に増加しました。

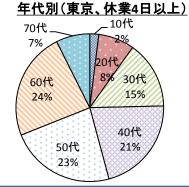
大雪が降った平成26年2月は、降雪がなかった平成28年2月と比較すると、積雪・凍結が原因の転倒災害(休業4日以上)が、30倍以上(平成26年2月が203件、平成28年2月が6件)多く発生しており、冬期の転倒災害の発生状況は天候による影響を大きく受けます。

転倒災害の発生場所としては、**駐車場、建物入口、坂道、屋外の階段など**で多発しているほか、屋内でも雪などで床が濡れていることによる転倒が多発しています。

また、積雪・凍結が原因の転倒災害(平成26年、休業4日以上)のうち、6割以上が休業1ヶ月以上の休業期間であり、約7割が骨折という深刻なケガです。

平成26年2月積雪・凍結が原因の転倒災害





傷病性質別(東京、休業4日以上)その他 関節の 3% 障害 12% 16% 骨折 69%



東京労働局 労働基準監督署

2月は、転倒災害防止の重点取組期間です!

STOP!転倒災害プロジェクト実施要綱(抜粋)

(1) 重点取組期間に実施する事項

- ① 2月の実施事項
 - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場(安全委員会等) における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
 - イ チェックリスト※を活用した安全衛生委員会等による職場 巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発
- 6月の実施事項 職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施(定着)状況の 確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- 4 s (整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、 油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑧ 転倒予防体操の励行

| チェック項目 | | \square |
|--------|--|-----------|
| 1 | 通路、階段、出口に物を放置していませんか | |
| 2 | 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか | |
| 3 | 安全に移動できるように十分な明るさ (照度) が 確保されていますか | |
| 4 | 転倒を予防するための教育を行っていますか | |
| 5 | 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ ちょうど良いサイズのものを選んでいますか | |
| 6 | ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか | |
| 7 | 段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか | |
| 8 | ポケットに手を入れたまま歩くことを 禁止していますか | |
| 9 | ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか | |

※転倒防止のためのチェックシート

(3)冬期における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 通路、作業床の凍結等における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内通路、 作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害リスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者 への周知
 - エ 凍結した路面、除雪期間通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

※転倒防止のためのチェックシート掲載先アドレス(厚生労働省ホームページ内) www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/tentou-checksheet.pdf

積雪・凍結を原因とした災害防止にあたって特にお願いしたいこと

1 スリップ等による交通労働災害の防止

積雪時の車の運転は、適切な走行計画を作成し、安全な運転を確保させることにより、ス リップ等による交通労働災害の防止に努めること。その際に、冬用タイヤ等適切な装備を装着 した上で、運転者に対して安全運転を徹底させてください。また、積雪時の自転車の運転は、 非常に危険ですので、労働者に対し利用を控えるよう指導してください。

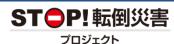
事業場等の建物の屋根での除雪作業における墜落等の労働災害防止 2

事業場等の建物の屋根の除雪作業においては、気象条件に注意し、高所からの墜落・転落を 防止するための適切な保護具の使用を徹底してください。

3 建設工事現場における積雪を原因とした倒壊等の労働災害の防止

建設現場に設置される仮設物への積雪による倒壊を防止するため、適切な時期に除雪を行う こと。また、除雪の際には、作業計画を作成し、高所からの墜落・転落を防止するための適切 な保護具の使用、上下作業による災害を防止するための立入禁止措置等を徹底してください。





STOP! 転倒